シェアハウスのルール

みんなでルールを守って、無理なく程よく、楽しく生活しましょう

- ・入居者さんのプライバシーを尊重し、プライベートを守りましょう。
- ・玄関や各部屋の鍵をきちんとかけましょう。
- ・帰宅後は、うがい手洗いを行うようにしましょう。
- ・個室は内側からカギがかけられます。カギを壊さないためにも、たとえ在室中でも(たとえノックをしてでも)他人の部屋のドアを勝手に開けることは厳禁です。
 - ※在室中でも人に会いたくないときはあります。プライバシーを尊重しましょう。
- ・個室に入居されている方は部屋を空ける際に、戸締り/電気の消灯/冷暖房器具のオフを確実に行ってください。
- ・共用部はきれいにしましょう。使ったものは元に戻しましょう。また汚した場合は掃除しましょう。
- ・102号室と103号室は基本的に共用部のルールが適用されます。専有部には限りがあり、個室とは異なるルールが適用されます(布団の上げ下げ/押し入れの使用/私物の放置や管理)。また、入居者の方は102号室と103号室の方のプライバシーを尊重しましょう。
- 共用部の電気はこまめに切ってください。
- ・私物は自分の部屋に置いてください。共用部等への私物の放置を禁止します。また私物の管理は自己管理・自己責任でおこなってください。
- ・共用部で寝ないでください。また汚したら掃除をしましょう。
- ・清潔な住空間を保つために定期的に個室の掃除とお布団を干しましょう。

- ・音楽や電話の声の大きさに気を使いましょう。夜11時から朝7時までは静かにしましょう。
- ・2 泊以上外泊される場合は行き先をホワイトボードに記載してください。
- ・友人や家族を呼ぶときは事前にみんなに伝えましょう(来客日の3日前まではホワイトボードへの記載で可)。
- ・契約者以外の方の宿泊は事前にみんなに伝えましょう(来客日の5日前までは ホワイトボードへの記載で可)。
- ※なお契約者以外の方の宿泊には運営協力金として 2,000 円を徴収いたします。また契約者以外の方の宿泊は最長 6 泊/7日までとし、最大 1 0 日/月までとします。なお、1 0 2 号室と 1 0 3 号室に入室の方は契約者以外の方の宿泊はできません。
- ・宗教やビジネスの勧誘はやめましょう。なお入居者同士のお金の貸し借りは禁止します。
- ・シェアハウス内は火気厳禁です(管理人の監督下における BBQ 及びごみ焼却を除く)また、喫煙は決められた場所で行ってください(シェアハウス内電子式タバコを含む全室禁煙です)。
- ・ケンカは厳禁です。 するならば外で。 なお近隣住民にご迷惑にならないようにしてください。
- ・毎日シェアハウスを最後に外出する方は、自分の部屋の戸締り以外に、すべての窓/ドアの戸締りを確認してください(詳しくは玄関に掲示)。
- ・玄関に置く靴は2足/人を目安にしましょう。
- ・泥棒行為/犯罪行為/暴力行為その他の犯罪行為は即警察に連絡します。

共用部の使い方

- ・共益費に光熱費(電気/ガス/水道)が含まれております。電気のつけっぱなし や、水道の出しっぱなし、ドアや窓の開けっぱなしはやめましょう。
- ・私物の置きっぱなしはやめましょう。貴重品は個室で管理しましょう。
- ・みんなが気持ちよく使用するため、使用後は雑巾等で軽く掃除をしましょう。

キッチンの使い方

- ・冷蔵庫/冷凍庫に食品等を入れるときはマジックで名前を書いてください。名前が 書いていないもの、賞味期限が切れているものは処分します。
- ・備え付けの調味料等をたくさん使いたい方、備え付けの調味料以外を使用したい 方は個人で購入するようにしましょう。
- ・共用食材・差入れ食材は分別のある程度、常識の範囲内で使用しましょう。また、少なくとも自分が使った分は後日自らも共用食材・差入れ食材の提供を行うようにしましょう。
- ・炊飯器にはご飯を2時間以上放置しないでください。
- ・汚した際は掃除をし、汚れていない場合も軽く雑巾で水気を取りましょう。
- ・食器や調理器具の使用後はすぐに洗い、元の場所に戻しましょう。シンクに溜めっぱなしにしないでください。

ごみの出し方

- ・ごみは大きく「燃えるごみ」「プラスチックごみ」「生ごみ」「缶・ビン」「ペットボトル」に分けましょう。
- ごみはなるべく小さくするようにしてください(「紙ごみ」は小さく破ってください。「プラスチックごみ」は結んだり、小さく破ってください)。
- ・生ごみは小さなビニール袋に入れて「燃えるごみ」に入れてください。
- ※SDGs の観点から生ごみはコンポストでたい肥にしています。協力される方は管理人までお聞きください。
- ・「燃えるごみ」は紙ごみと生ごみ以外は入れないでください。
- ・プラスチックトレイは洗ってから「プラスチックごみ」に捨ててください。
- ・アルミ缶/スチール缶/ビンはすべて同じ「缶・ビン」ごみになります。ゆすいでから、分別せずに、野外のゴミ袋に入れてください。また、アルミ缶はなるべくつぶして小さくしてください。
- ペットボトルはラベルとキャップを取り(ラベルとキャップは「プラスチックごみ」)、ゆすいでから、つぶして小さくした状態で出してください。

トイレの使い方

- ・みんなが気持ちよく使用するため、トイレは清潔に使いましょう。
- ・使用中は鍵をかけましょう。
- ・男性の方の小便の際も便座に座って用をたしていただけるとありがたいです。
- 汚したときはそのままにせず、自分できれいに掃除しましょう。
- トイレットペーパーなどの切れ端などを床に落としたままにしないでください。

お風呂の使い方

- ・浴室は30分を目安に。長湯をしたいときはみんなに一声かけましょう。
- ・浴室を使った後は、石鹸かすの洗浄とカビ防止のため、壁/浴槽/床を軽く流してください(目安は身長の高さより少し上ほど)。
- ・浴槽(お湯をためる)の使用時はみんなに声をかけて、2人以上が使用する場合に使用可能です。
- ・浴槽(お湯をためる)の使用後は、翌日に残り湯を洗濯機で使用してください (洗濯:残り湯/すすぎ:水道)。その後、浴槽を掃除してください。
- ・脱衣所カーテンを使用しましょう。また浴室使用中は鍵をかけましょう。
- ・脱衣所や洗面所を濡らしたらご自分のタオルでふき取ってください。
- ・入浴後は窓を開けて換気を行ってください。シェアハウスに住人がいる限り窓を開けておいてください。毎日シェアハウスを最後に外出する方が窓を閉めてください(その他の部屋の戸締り確認も含む)。
- ・洗面所にはお化粧道具などの私物を置かないでください。

洗濯機の使い方

- ・洗濯が終わったら内部を乾燥させるために、ふたを開けっぱなしにしてください。
- ・洗濯機に洗濯物を放置しないでください。洗濯後はすぐに回収しましょう。
- ・洗剤技術と洗濯機技術の向上により、すすぎは一回で十分行えます。すすぎ一回にご協力ください(共用で用意している洗濯用洗剤はすすぎ一回タイプのものを用意しております)。
- ・前日に浴槽を使用(お湯をためる)した場合は、洗濯時に前日の残り湯を使用してください。

・部屋干しをする際はご自分の部屋で行いましょう。

みんなの役割

- ・共用部のお掃除 ・各自の部屋のお掃除 ・ゴミ出し ・防犯
- ・タオル/マット類の掃除及び交換。・備品の補充。
- ・入居者さんの個人を尊重する心を持つこと。
- 「ゆっくりと休んでもいいんだ」という気持ちを持つこと。
- ・少しずつ元気になっていこうと気持ちを持つこと。



さいごに

- ・当シェアハウスは、夢を実現する場であるだけでなく、生きづらさや悩みを持った方も受け入れる場所にしたいと思い設立しました。みんなで助け合い、楽しく生活できるよう心がけましょう。
- ・また近隣地域の方々も当シェアハウスに様々な面でご協力いただいております。地域の一員として、入居者の方のみならず、近隣地域にお住まいの方も心地よく生活できるように心がけましょう。

共用物品リスト

管理人が用意いたします。少なくなってきたら管理人にお伝えください。

- ・トイレットペーパー/ティッシュペーパー/ハンドソープ
- ・食器用洗剤/キッチンブリーチ/スポンジ/食器用ふきん/雑巾/ゴミ袋
- ・アルコールスプレー(もしくは次亜塩素酸)
- ・ガラスクリーナー/バスクリーナー/家庭用クリーナー/漂白剤スプレー/殺虫剤/蚊取り線香
- ・食器/調理器具/IH 調理器/炊飯器/冷蔵庫/電子レンジ/電気ポットなど
- ・塩コショウ/料理酒/お酢/みりん/食用油/オリーブ油/ごま油/チューブ式調味料 (ねりからし/おろしわさび/おろしにんにく/おろししょうが/柚子胡椒など) お茶(ティーバック)/ドレッシング x2 種類/ソース x2 種類/トマトケチャップ/マヨネーズ/お茶/コーヒーなど
- ・洗濯機/洗濯用液体洗剤(すすぎ一回対応)/スポットクリーナー/ソフター/洗濯物干しハンガーx2 台/洗濯ばさみ
- ・ボディーソープ/リンスインシャンプー/足ふきマット
- ・文房具類(はさみ/セロハンテープ/穴あけパンチ/ホチキス/メモ帳/マジック/梱包 用テープなど)A4 コピー用紙
- ・共用パソコン (Office Suite インストール済)
- ※他のソフトウエアのインストールや個人のフォルダの作成を禁じます。ファイルは USB メモリで管理してください。
- ・インクジェットプリンター/インクジェットプリンター用インク/A4コピー用紙

- ※ただしインクジェットプリンターの印刷には白黒 5 円/カラー20 円を徴収します。 PDF などのスキャン機能には費用は掛かりません。
- ・工具類 ※特に電動工具は使用法に十分注意してください。
- ・室内シーリング灯(電球/蛍光灯など)
- ・共用部のテレビ/HDD レコーダー/ファミコン/WI-FI/電池など
- ・共用部の家具/冷暖房器具/掃除用具など
- ・家庭用常備薬 ※ただし家庭用常備薬使用の際は別途「家庭用常備薬服用に対する覚書」にサインしていただくことになります。
- ·共用自転車